



さくら



〈山口市の花木〉

山口県明るい選挙啓発標語
山口市明るい選挙推進協議会推薦作品

明るい未来 ひらく力は
その一票

山口市立平川小学校四年 山形心詩



山口県明るい選挙啓発標語
山口市明るい選挙推進協議会推薦作品

どんなひと? よくかんがえて
えらぼうね

山口市立良城小学校一年 中重信紀

山口県明るい選挙啓発ポスター 会長賞

中村女子高等学校一年 西村菜生

平成27年4月12日
山口県議会議員一般選挙

編集・発行

山口市明るい選挙推進協議会

(山口市選挙管理委員会事務局内)

電話 083-934-2877

選挙は私が主役です

*** 今 若者の政治参加が課題です! ***

◎若者の投票率が低いとどうなるの? ⇨⇨ 若者の声が政治に十分反映されなくなります



みんなの願いを実行する人を選挙で選びましょう

今年 は 県 議 会 議 員 一 般 選 挙 の 年 で す

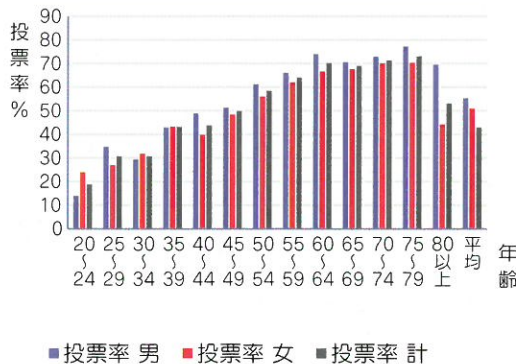
私たちの声を届ける絶好の機会です!

投票日は4月12日

市民の選挙参加は

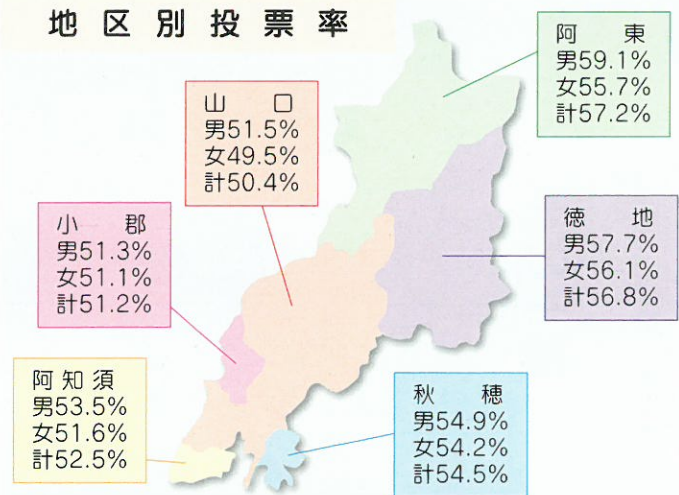
平成26年12月14日執行
第47回衆議院議員総選挙

年齢別投票率(抽出地区の例)



*** 若年層の投票率が課題です!! ***

地区別投票率



平成27年成人式で200人に聞きました

質問:衆議院議員総選挙において投票に行きましたか?

項目	重視した項目及び理由	男%	女%	計%
行った人	人物	4.0	2.6	6.6
	政党	8.8	6.9	15.7
	政策	0.4	0.7	1.1
	その他	3.7	2.9	6.6
棄権した人	用事があった	7.6	11.7	19.3
	関心が無かった	6.2	6.2	12.4
	投票したい人がいなかった	1.1	0.7	1.8
	その他	18.2	18.3	36.5
計		50.0	50.0	100.0

*** アンケートの結果 ***

- ☆投票した人は男女ともに、
 - ・政党で選んだ人が一番多い
 - ・人物で選んだ人が多い
 - ・政策で選んだ人は少ない
- ☆投票しなかった人は男女ともに、
 - ・用事があった人が多い
 - ・投票したい人がいなかった人は少ない
 - ・その他の理由の人が一番多い (当日二十歳に達していない人など)

明るい選挙って何？

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意志が正しく政治に反映される選挙のことです。そして、これを進めるための行政と民間が一体となった運動を、「明るい選挙推進運動」といいます。

明るい選挙の推進(啓発活動)

「山口県明るい選挙推進協議会」では、運動を推進する 60 人の「推進員」が、様々な活動を行っています。

学習会・研修会 (山口県シテカレッジの開催など)



広報 (「さくら」の全世帯配布など)



街頭啓発 (成人式での若者啓発など)



学校支援 (選挙用具貸出など)



話し合い (グループ討議など)



明るい選挙啓発作品の募集 (ポスター、習字、標語)

山口県明るい選挙啓発入選作品 (習字の部)



山口県立川西中学校
伊藤水稀



山口大学教育学部
附属山口中学校
藤本惟菜

小 郡



山 口



中学生も参加します

臨時啓発：選挙時街頭啓発活動 (推進員の支部での活動)

徳 地



阿 東



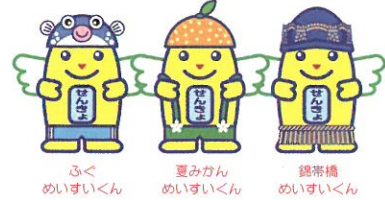
阿知須



※秋穂地区は平成27年度に支部設立予定です

ガ・センキョ クイズ

あなたの一票でくらしが変わるとともに学ぼう！投票に行こう！



クイズに挑戦！ はがきで応募しよう！

Q1

投票所入場券をうっかり忘れても投票できるか？

- A：できる
B：できない



Q2

期日前投票を行った後、急に他の地区に引っ越しした方の投票は有効か？

- A：有効
B：無効



Q3

有権者が電子メールで選挙運動を行うことはできるか？

- A：できる
B：できない



Q4

投票用紙に間違えて書いてしまった場合は？

- A：一度書いたものは訂正できない
B：二重線で消して余白に書く



Q5

山口太郎さんと山口花子さんが立候補している選挙で「山口」とだけ書いた投票は有効か？

- A：有効
B：無効



Q6

文字を書けない投票人に付き添った家族が本人に代わって書くことができるか？

- A：できる
B：できない



あ と が き

昨年12月14日執行の衆議院議員総選挙では山口市の投票率が51.23%と前回の総選挙に比べ7.81ポイントも下がってしまいました。市内有権者の半数が政治に参加していないということになります。最近の投票率の低落傾向は各種の選挙でも顕著となっています。私たち一人ひとりが有権者として自覚を持ち選挙を通して政治参加することは権利であり、また義務でもあります。4月には統一地方選挙として県議会議員一般選挙が行われます。大切な選挙ですから、ぜひ選挙権を行使してほしいものです。

答	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6

◎応募資格

市内に在住の方

◎応募方法

4月15日（当日消印有効）までに、はがきに

①答え（Q1～6） ②郵便番号

③住所 ④氏名 を明記し

〒753-0074

山口市中央五丁目14番22号

山口市選挙管理委員会事務局内

山口市明るい選挙推進協議会へ送ってください。

◎当選者の発表は、正解者の中から抽選で30名の方に、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

◎個人情報適切に取扱い、目的外には使用しません。